

2025 年 6 月 1 日

お客様 各位

青い森信用金庫

「カスタマーハラスメントに対する基本方針」策定について

平素より当金庫をご愛顧賜り誠にありがとうございます。

社会的に「カスタマーハラスメント」の増加が問題となっております。「カスタマーハラスメント」は、お客様自らの要求を実現するための手段・方法が著しい迷惑行為となるものです。カスタマーハラスメントにより当金庫の職場環境が害されることは、お客様へのサービス提供の低下になりかねません。

そこで、当金庫では役職員が安全に業務を行う環境を整備するために「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

お客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上

※「カスタマーハラスメントに対する基本方針」はこちら

https://www.aoimorishinkin.co.jp/pdf/about_250610_customerharassment.pdf



青い森信用金庫